

第 2 5 回 防 府 市 都 市 計 画 審 議 会 議 案 書

と き 令和 3 年 8 月 1 1 日 (水)

午後 2 時 0 0 分から

ところ 防府市文化福社会館 3 階 4 号大会議室

第 2 5 回 防府市都市計画審議会審議事項

議案 番号	頁	地域地区、都市 施設の種類	決定権者	審 議 事 項	内 容
1	1	道 路	防 府 市	防府都市計画道路の変更について	3・4・40号松崎牟礼線

議案第 1 号

防 都 計 第 806 号
令和 3 年(2021 年) 8 月 1 1 日

防府市都市計画審議会
会長 佐 賀 孝 徳 様

防府市長 池 田 豊

防府都市計画道路の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、貴会の意見を求めます。

防府都市計画道路の変更（防府市決定）

都市計画道路 3・4・40 号松崎牟礼線を次のように変更する。

防府都市計画道路の変更（防府市決定）

都市計画道路 3・4・40 松崎牟礼線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式における鉄道等との 交差の構造	
幹 線 街 路	3・4・40	松崎牟礼線	防府市 天神二丁目	防府市 大字牟礼 字四ノ東山田	防府市 多々良二丁目	約 5,210m	地表式	2車線	16m	山陽自動車道と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 8箇所	
	幅員の内訳		幅員16m			約 5,210m	-				

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

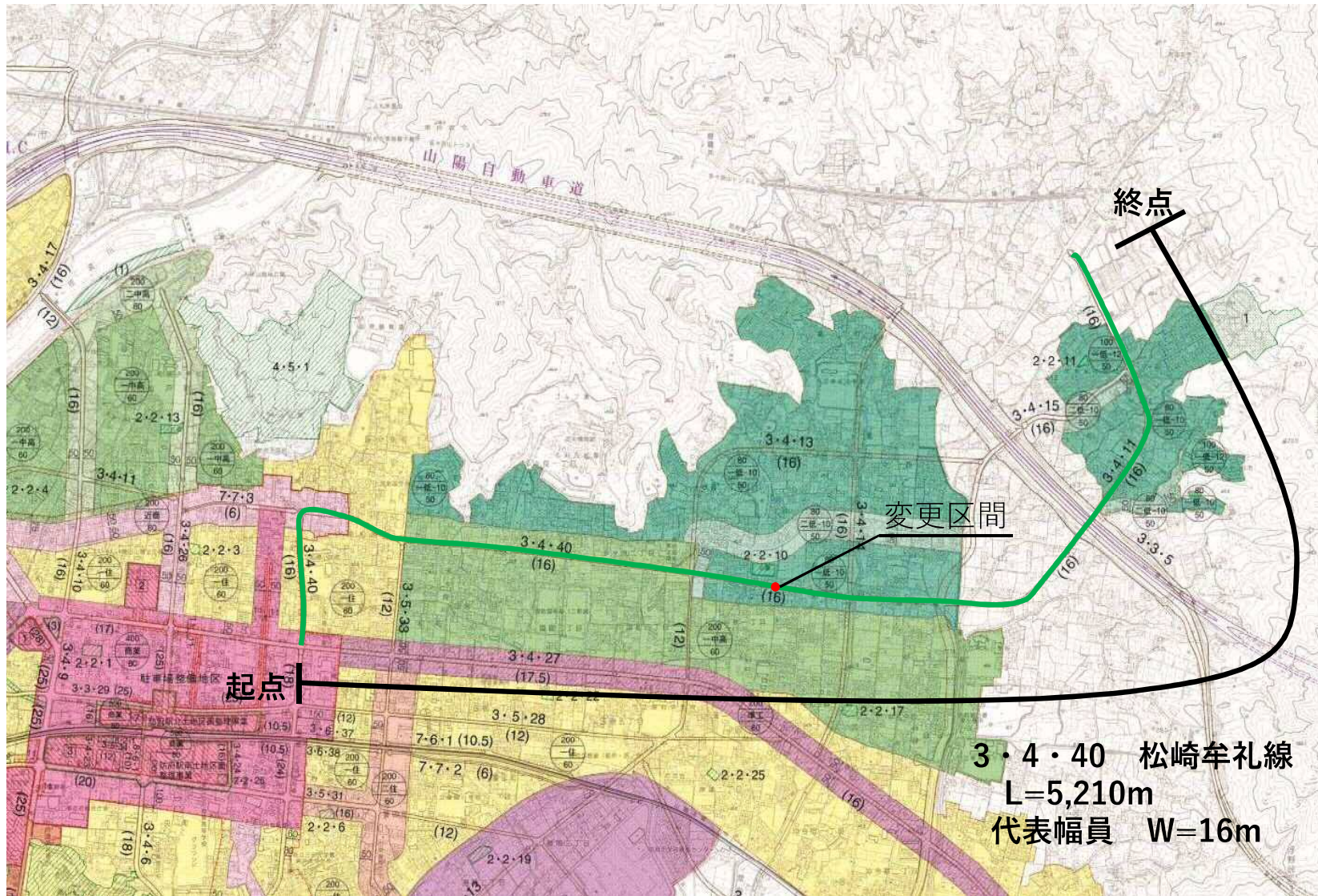
【 3 ・ 4 ・ 4 0 松崎牟礼線】

本路線は、本市の中心市街地と牟礼地区を結ぶ延長約5,210mの生活関連道路であり、平成21年（2009年）に都市計画決定され、令和2年（2020年）に牟礼柳地区において、側道の見直しに伴う一部変更を行っています。また、沿道には本市を代表する歴史的文化遺産である周防国分寺、周防国衙跡などがあり、幹線街路として数々の観光施設を結んでいます。

この度、多々良二丁目から岩畠一丁目区間の事業化に伴い周辺道路の将来交通量の見直し等を行った結果、市道岸津敷山線との交差点において、より安全で円滑な交通処理を図る必要性が生じたため一部区域を変更しようとするものです。

新旧対照表

旧 新	種別	名称		位置			区域	構造				備考
		番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式における鉄道等との交差の構造	
旧	幹線 街路	3・4・40	松崎牟礼線	防府市 天神二丁目	防府市 大字牟礼 字四ノ東山田	防府市多々良 二丁目	約 5,210m	地表式	2車線	16m	山陽自動車道と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 8箇所	
		幅員の内訳		幅員16m			約 5,210m					
新	幹線 街路	3・4・40	松崎牟礼線	防府市 天神二丁目	防府市 大字牟礼 字四ノ東山田	防府市多々良 二丁目	約 5,210m	地表式	2車線	16m	山陽自動車道と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 8箇所	
		幅員の内訳		幅員16m			約 5,210m					





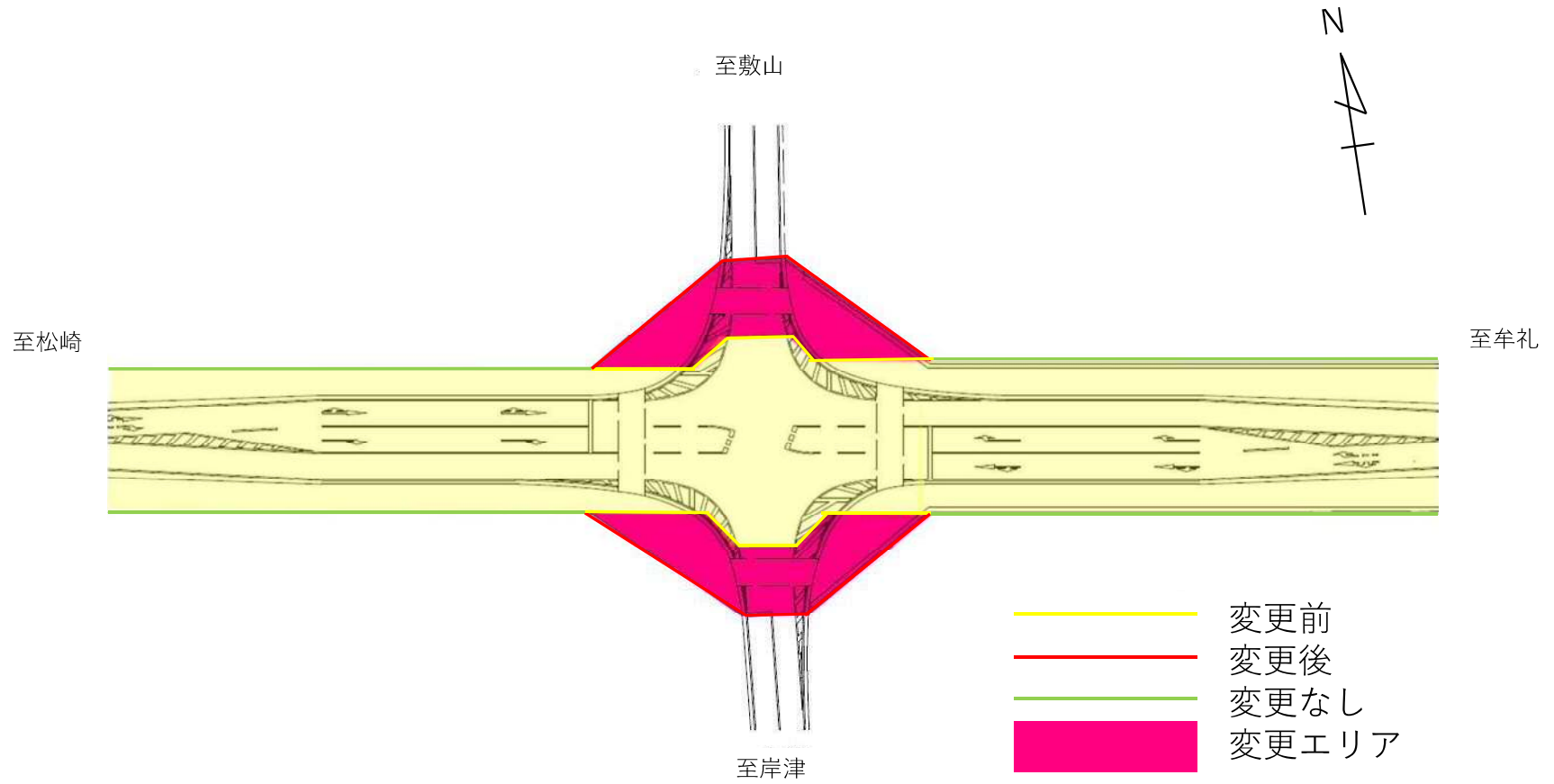
市決定

凡例

変更前	黄色
変更後	赤色
変更なし	緑色
大字界	青線
小字界	紫線


 S=1: 2500

■ 詳細図 ■



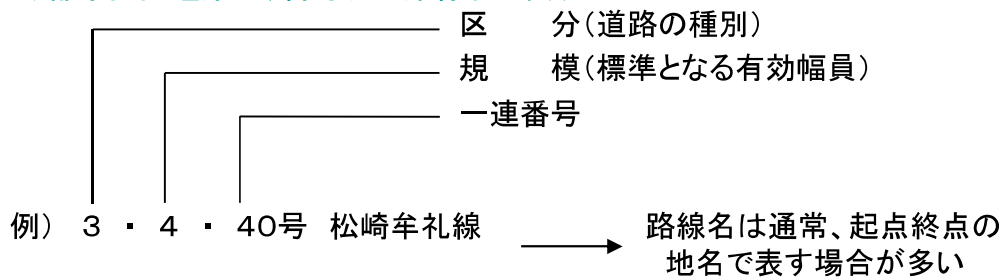
都市計画道路に係る施設名称等の番号、記号の意味

防府市 土木都市建設部 都市計画課

都市計画に係る施設名称等の番号、記号の意味

道路

1) 都市計画道路は、番号及び路線名で表す



2) 区 分

番号	種 別	内 容
1	自動車専用道路	もっぱら自動車交通の用に供する道路
3	幹線街路	都市の主要な骨格をなす道路で、都市に出入する交通及び都市の住宅地、工業地、業務地等の相互間の交通を主として受け持ち、近隣住区等の地区の外郭を形成する道路又は近隣住区等の地区における主要な道路で、当該地区の発生又は集中する交通を当該地区の外郭を形成する道路に連結するもの
7	区画街路	近隣住区等の地区における宅地の利用に供するための道路
8	特殊街路	もっぱら歩行者、自転車又は自転車及び歩行者の、それぞれの交通の用に供する道路
9	特殊街路	もっぱら都市モノレール等の交通の用に供する道路
10	特殊街路	主として路面電車の交通の用に供する道路

※近隣住区・・・1近隣住区は、おおむね1km四方の広さの住区をいう。

3) 規 模

番号	幅員の範囲
1	40m以上
2	30m以上40m未満
3	22m以上30m未満
4	16m以上22m未満
5	12m以上16m未満
6	8m以上12m未満
7	8m未満

※幅員とは、車道、歩道、分離帯の幅員構成を含めた有効幅員をいう。(ただし、切土、盛土法面は含めない)

■防府都市計画道路の変更に係る意見書の要旨とそれに対する防府市の考え方

【意見書の要旨】

交差点の形状を変更してほしい。

(理由)

都市計画道路松崎牟礼線と交差する市道岸津敷山線において、歩道を3 m確保するように道路を拡幅することを以前約束している。そのため、拡幅後の幅員に合うような交差点の形状に変更してほしい。

【防府市の考え方】

この度の変更は、都市計画道路松崎牟礼線の事業化に伴い、周辺道路の将来交通量の見直し等を行った結果、より安全で円滑な交通処理を図る必要性が生じたため一部区域を変更しようとするものです。

変更の案の交差点形状であれば、市道岸津敷山線の歩道拡幅にも十分に対応可能な形状であるため、案の変更は必要ないと考えております。